

令和8年度事業計画

基本方針

日本経済は、景気は緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響なども我が国の景気を下押しするリスクとなっている。今後において、中東情勢の緊迫化とそれによる原油市場への影響が大きなポイントになるとみられる。

また、少子高齢化が急速に進展し、人口が減少する我が国においては、経済社会の活力を維持するため、全ての年代の人がその特性・強みを活かし経済社会の担い手として活躍できるよう環境整備を進める必要があり、人生100年時代を迎え高齢者の就業の機会を確保し、生涯現役社会実現の一躍を担うシルバー人材センターの重要性は、一層高まるとともに地域社会の期待もますます大きなものになっています。

当センターは、「新たな契約方法への移行」の初年度にあたり、契約・事業実施・請求等という面で、事務局には新たな対応が生じてきますが、完全移行に向け早急に取り組みます。

また、公益法人制度改正に伴い、法人運営に外部の視点を取り入れることで、ガバナンスの強化と運営の透明性を向上させることを目的に、理事及び監事に法人外部の人材を選任することが義務付けられました。各事業の財務収支を明確にすることで、外部からの監視を受けやすくし、理事会運営の活性化等を図るとともに、シルバー人材センターの社会的信頼を強化していきます。

このように、シルバー事業を取り巻く環境は厳しさを増していますが、地域から期待に応えられるよう「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、公平・公正で適正な事業運営を推進し、町民から愛され信頼されるセンターづくりに会員、役職員が一丸となって次の事業に取り組みます。

事業目標

項 目	請負・委任	派 遣	合 計
会 員 数	247人		
受 注 件 数	1,700件	30件	1,730件
受 注 額	109,000千円	27,000千円	136,000千円
就業延人数	18,500人	5,100人	23,600人
就 業 率	80%		

事業実施計画

1 会員の拡大

会員数が依然下げ止まらない状況で、持続的な拡大を目指し、取組を積極的に実施する。

(1) 入会促進の取組

- ・会員による 1 人 1 新規会員確保運動
- ・入会説明会の工夫
- ・入会希望者に対する迅速な入会承認及び就業機会の早期提供
- ・新聞折り込みチラシ、ホームページ等による入会案内
- ・年度中途の入会者の会費の見直し
- ・介護予防・日常生活支援総合事業による女性会員の確保
- ・女性が馴染みやすい仕事の確保

(2) 退会抑制の取組

- ・未就業会員への就業相談を行う
- ・高齢会員でも無理なく行える仕事の確保
- ・就業以外でも相談できる体制の整備
- ・会員間の交流機会の取組
- ・80 歳を超えても活躍できる取組

2 就業機会の確保

- ・会員による 1 人 1 仕事の開拓
- ・過去の発注先への訪問
- ・地方自治体との連携による業務と補助金の確保
- ・生活支援事業の積極的な推進
- ・空き家管理への参入

3 安全就業・適正就業の推進

会員の安全就業の確保について、「安全は全てに優先する」ことを念頭に、就業中だけでなく就業途上・帰途においても事故にあわないための安全意識の高揚と啓発活動を充実する。危険・有害な作業は受託しないことを徹底する。

また、発注者や第三者に危害・損害を与えることとなる損害賠償事故（特に草刈作業における飛び石による物の破損事故）の撲滅を図る。

- ・安全委員会、班長会議、地区安全対策員による安全パトロールの強化
- ・安全講習会の推進
- ・安全適正就業強化月間の取組
- ・熱中症対策取組強化期間（6 月～9 月）
- ・就業前ミーティングを徹底し、危険箇所の確認
- ・グループ会員の健康状態チェックの徹底
- ・作業における保護帽、墜落制止用器具の適正な着用の徹底と確認

4 労働者派遣事業の拡大

高齢者の多様なニーズに応じていくため、企業を訪問しシルバー派遣事業の拡大に積極的に取り組む。

5 職業紹介事業

雇用による就業を希望する高齢者に対して、関係機関等と連携を図り、適正かつ適切な職業紹介を行う。

6 普及啓発活動

(1) 普及啓発促進月間の実施

シルバーの日（10月第3土曜日）を中心に、公共施設のボランティア活動を実施し、地域社会に広く広報活動を展開する。

(2) 広報活動の展開

(ア) ホームページの活用

センターの紹介、又利用者の視点に立った親しみやすいホームページにするとともに、内容の更新に努める。

(イ) リーフレット等の配布

シルバー事業の周知広報を図るため、入会促進のリーフレット等を配布する。

7 研修会・講習会の開催

発注者の多様なニーズに応えるため、技能講習を実施することで、知識・技術の向上を図り、さらに会員の拡大につなげる。

- ・ 剪定講習会
- ・ 刈払い機・チェンソー取扱い講習会
- ・ 安全運転講習会
- ・ 生活支援員講習会

8 相談・情報の提供

入会を希望する、高年齢者を対象に、窓口等での相談に応じる。又、未就業会員、退会希望者に対して就業相談、情報提供を行う。

9 社会参加活動の推進

高齢会員の生活環境に合わせたボランティア活動への参加や、趣味を生かしたサークル活動など「できることを」「できる範囲で」行う社会参加活動を実施する。

10 組織体制の充実強化と財政基盤の確立

(1) センターに関わる様々な課題を効果的に解決するため、事業全般にわたる理解と知識の習得により、事業の活性化と適正な運営を確保し、役職員及び実務担当者を対象とした研修会に参加する。

また女性の役員、幹部職員への登用に努めるとともに、組織の活性化や女性会員の拡大を図る。

(2) 地方公共団体をはじめ、関係機関との連携強化を図り高齢者の雇用・就業施策等の取組みにより、会員拡大及び就業機会の拡大等のシルバー事業の更なる推進を図る。

(3) 会費未納者の解消と請負金の早期回収に努め、経費の節減による自主財源の確保に努める。

11 会計処理の適正化

シルバー事業は、地域における高齢者就業の大きな柱で重要なものであるため、不正経理事案が発生すれば、住民からの信頼を損なうばかりでなく、業務運営に重大な影響を及ぼすこととなるため、会計事故の未然防止に努め会計処理の適正化を図る。

12 契約方法の変更

フリーランス法が施行され、発注者から会員に対して直接業務委託が行われる形式に契約方法を見直すこととする。そのため会員・発注者への説明、契約関係書類の整備、契約手続きの変更に伴う業務処理方法の整理等を通じて円滑な移行に取り組む。